

平成24年第3回小山町議会7月臨時会会議録

平成24年7月2日

召集の場所 小山町役場議場
開 会 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君
6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君
8番 湯山 鉄夫君 9番 梶 繁美君
10番 池谷 洋子君 11番 込山 恒広君
12番 鷹嶋 邦彦君 13番 真田 勝君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君
総 務 課 長	小野 学君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
こども育成課長	相原 浩君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君

会議録署名議員 6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君

閉 会 午前10時15分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長提案説明について
- 日程第 4 議案第38号 静岡県市町総合事務組合规約の一部を変更する規約について
- 日程第 5 議案第39号 工事請負契約の締結について「平成24年度北郷小学校北校舎・給食棟耐震補強工事」
- 日程第 6 議案第40号 訴えの提起について

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

議 事

午前10時00分 開会

○議長（真田 勝君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成24年第3回小山町議会7月臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真田 勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 渡辺悦郎君、7番 米山千晴君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（真田 勝君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、会期は7月2日、1日と決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明について

○議長（真田 勝君） 日程第3 町長提案説明を議題といたします。

本臨時会に提出されました議案第38号から議案第40号までの3議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 平成24年第3回小山町議会7月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

今回提案いたしましたのは、一部事務組合の規約の変更1件、契約の締結1件、訴えの提起1件の合計3件であります。

はじめに、議案第38号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてであります。

本組合は、県内の市町等で構成され、構成団体の常勤職員に対する退職手当の支給事務、非常

勤職員の公務災害に対する認定及び補償事務を共同処理している組合であります。

今回の変更は、当組合の構成団体である「共立湊病院組合」の名称が、「一部事務組合下田メディカルセンター」に変更されることに伴うものであります。

この組合規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号 工事請負契約の締結「平成24年度北郷小学校北校舎・給食棟耐震補強工事」についてであります。

本案は、北校舎と給食棟の耐震性を向上させるための補強工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議案第40号 訴えの提起についてであります。

本案は、町営住宅使用料の滞納額が多額な入居者に対して、住宅の明渡しと滞納使用料の支払いを求めるために訴えを提起することとし、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案いたしました3議案につきまして、提案説明は終わります。

なお、議案第39号及び議案第40号の詳細につきましては、関係部長から補足説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

日程第4 議案第38号 静岡州市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について

○議長(真田 勝君) 日程第4 議案第38号 静岡州市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてを議題とします。

本議案につきましては、提案説明のほか、補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第39号 工事請負契約の締結について「平成24年度北郷小学校北校舎・給食棟耐

震補強工事」

○議長（真田 勝君） 日程第5 議案第39号 工事請負契約の締結について「平成24年度北郷小学校北校舎・給食棟耐震補強工事」を議題とします。

補足説明を求めます。教育部長 高橋忠幸君。

○教育部長（高橋忠幸君） 議案第39号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成24年度北郷小学校北校舎・給食棟耐震補強工事の請負契約の締結であります。

工事の内容は、北校舎と給食棟にブレースの設置、地中梁の新設と補強、方杖の設置など、耐震性を向上させるための補強を行うものであります。

工事入札は、去る6月28日、建設業者4者による指名競争入札を執行したところ、臼幸産業株式会社が1億2,400万円で落札決定し、消費税相当額620万円を加え、1億3,020万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事の完成予定期日は平成25年3月15日としております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 補足説明が終了しましたので、直ちに質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第39号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号 訴えの提起について

○議長（真田 勝君） 日程第6 議案第40号 訴えの提起についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 後藤栄一君。

○経済建設部長（後藤栄一君） 議案第40号 訴えの提起についてであります。

本案は、長期間住宅使用料を滞納している町営住宅入居者に対する明け渡し請求と、使用料等の支払いを求める訴えを提起するものであります。

被告となるべき者につきましては、それ相当の収入があるにもかかわらず、住宅使用料を滞納している居住者でありまして、町営住宅茅沼団地に居住する者が対象者であります。

この者の町営住宅使用料は、再三の督促にもかかわらず支払いが滞っており、その滞納金額は

200万円を超えております。5月11日に町営住宅の明渡しと滞納使用料の支払いを求める請求を配達証明付き内容証明郵便で行いましたが、本人不在により届きませんでした。再度、同様に送りましたが、同じく届きませんでした。

その後、担当者が現地調査等を行い、6月15日に実際に住んでいると思われるところ及び勤務先に配達証明付き内容証明郵便を送付したところ、配達の確認がなされました。

しかしながら、これまで、明渡し及び滞納使用料の支払いはなされておられません。しがたいままして、町営住宅の明渡しと滞納使用料の支払いについて、法的措置をとらざるを得ないと判断し、御提案するものでございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 補足説明が終了しました。

本議案につきましては、個人情報を取り扱っている議案でありますので、質疑及び討論については、個人情報の保護に留意して発言をお願いします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛 成 者 起 立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は、全部終了しました。

それでは、これにて議事を閉じ、平成24年第3回小山町議会7月臨時会を閉会します。

午前10時15分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 真 田 勝

署 名 議 員 渡 辺 悦 郎

署 名 議 員 米 山 千 晴